

6 近世の砺波

前田氏の支配

戦乱の世が治まって、越中の国は前田氏の領有となりました。加賀・能登・越中を領有する前田氏の「加賀藩」は、「加賀百万石」と呼ばれ、全国一の石高を持つ大藩でした。「石」というのは米の量を計る単位で、江戸時代の経済は米をもととしていましたから、石高がその藩の経済力であったといえます。

加賀藩の支配する越中国は江戸時代を通して、砺波郡・射水郡・新川郡・婦負郡の4郡でした。(注 ただし、のちに婦負郡と新川郡の一部は富山藩となります)

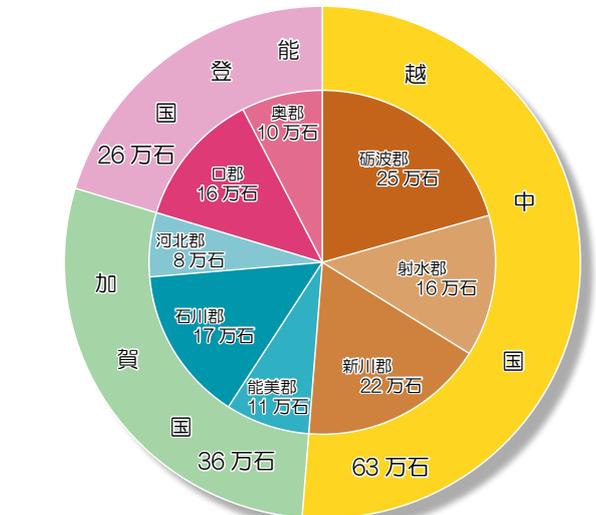
加賀藩は江戸時代の終わりごろには125万石となりますが、そのうち25万石は砺波郡の生産高でした。江戸時代の砺波郡の領域は、現在の砺波市、南砺市、小矢部市、高岡市の南部を含みます。

庄川の治水

庄川が現在の河道に固定されたのは、加賀藩の支配になり、上流から下流まで統一した堤防が築かれてからのことです。それ以前は、庄川町金屋付近で山から出た庄川は、幾筋もの分流となり、扇を広げたように砺波平野へ注いでいました。

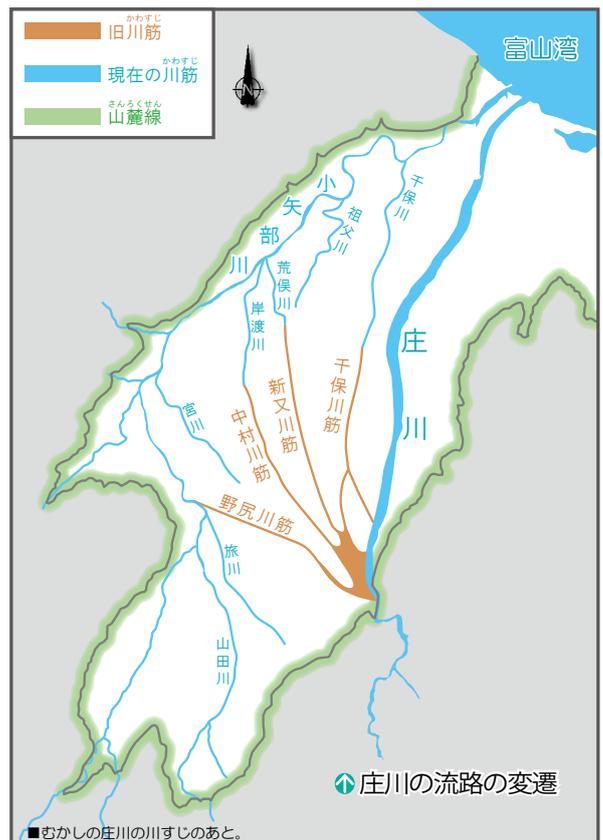
もっとも古い庄川の流路は、金屋付近でおおむね北西へ流れ、小矢部市下川崎付近で小矢部川に合流していたと考えられています。その後、野尻川・中村川・新又川・千保川というふうに、だんだん主流が東へ移ったと考えられています(庄川の東遷)。

そして、庄川の主流が現在の流路になったのは、1585(天正13)年に起きた大地震以降のことです。しかし、その後も、大雨の降るたびに庄川は洪水をくりかえして人々の生活をおびやかしました。そこで加賀藩は、1670(寛文10)年から庄川出口の弁才天前で大堤防を築きました。完成まで44年もかかった難工事でした。のちに堤防上には補強のために松が植えられたので「松川除」と呼ばれるようになりました。



加賀藩領内の石高割合 (加賀藩総高 125 万石)

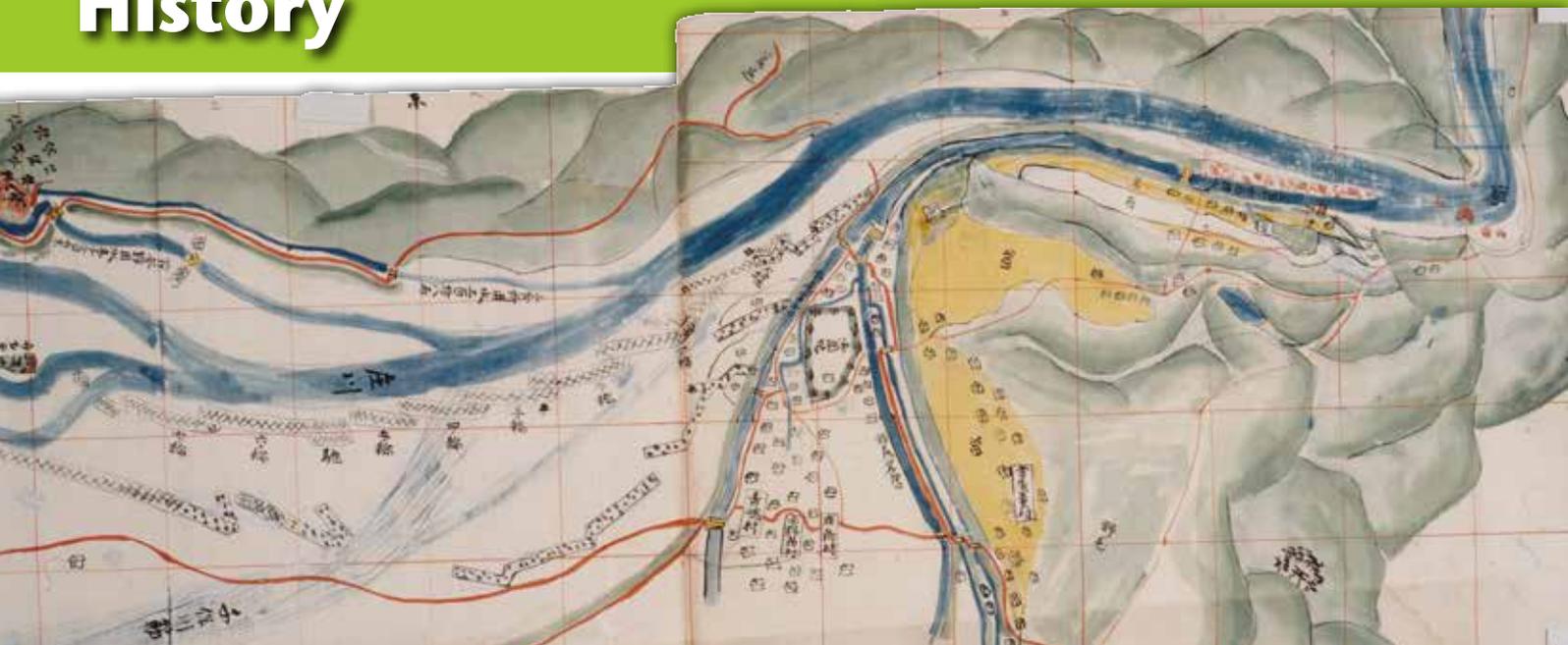
・「奥郡」は珠洲郡と鳳至郡、「口郡」は羽咋郡と鹿島郡のこと
 ・嘉永7年「諸郡総高平均免数等摘要」(杉本文書)より作成
 (『加越能近世史研究必携』所収)



庄川の流路の変遷

■むかしの庄川の川すじのあと。

History



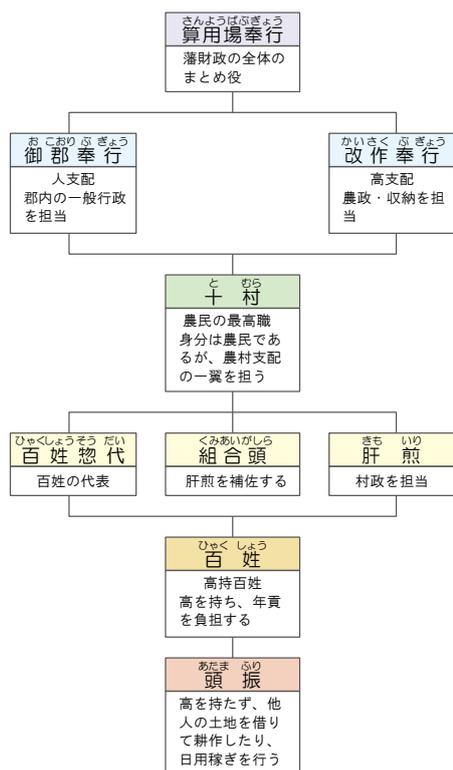
松川除の図 (射水市高樹文庫蔵)

新田開発

江戸時代以前の砺波平野では、洪水の比較的少ない微高地に居を定め、まわりの土地を開拓して村々が生まれ始めていました。その開拓が急速に進んだのは、庄川に堤防が築かれてその流路が固定されてからのことでした。河道の古い西から順に、野尻川跡、中村川跡、新又川跡と開発は進みました。最後に、松川除が築かれる前の主流であった千保川跡が残されていたのですが、そこにも 1820 (文政3) 年に新開用水 (現在の舟戸口用水) が引かれ本格的な開発が始まりました。

また、段丘上で水の便が悪く米作りができなかった所へも用水を引き、新たな村が生まれました。そのもっとも大きな開拓が行われた所が、^{せりだんの} 芹谷野用水の引かれた芹谷野段丘です。

加賀藩農村支配のしくみ



村の暮らし

村人には、田畑を持って年貢や諸役を負担する^{たもち} 高持百姓 (本百姓) と、田畑を持たず地主の下で小作を行う^{あたまふり} 頭振とよばれる階層の百姓がいました。村の役人は^{きもいり} 肝煎・^{くみあい げし} 組合頭とよばれ、裕福な高持百姓の中から選ばれ、村のまとめ役となっていました。その上には数十カ村をまとめる^{とむら} 十村がいました。藩と村の連絡はすべて十村を通してなされました。

この時代、年貢を納めることが百姓の第一の義務だと考えられていましたが、それぞれの土地には肥えた土地、やせた土地、また、水害や干害の被害を受けやすい土地などさまざまな条件の違いがありました。その不公平をなくすために、加賀藩では、ほぼ 20 年に一度、村の中で各自の耕作地をくじ引きで交換する「^{でんちわり} 田地割」がなされました。

藩に納める年貢は、個々の百姓が直接納めるのではなく、十村を中心とする村役人が責任を持って村単位で納めなければなりませんでした。そのため、各村では、人々は互いに助け合って暮らしていました。田植えや稲刈りなどは共同作業で行い、共同利用する^{いりあい} 入会地や用水の管理などのために、村おきてなども作られました。

